

平成24年度乙訓圏域障害者自立支援協議会
『医療的ケア』委員会活動報告（案）

設置の目的、役割等

乙訓圏域障害者自立支援協議会（以下、協議会という）「医療的ケア」委員会（以下、委員会という）は、協議会発足から4年間の「医療的ケア」にかかる協議の経過を踏まえ、協議会の常設委員会として平成23年度より設置されました。

平成24年度は「介護職員等による喀痰吸引等制度」（以下「喀痰吸引等制度」という）が開始されることを受け、喀痰吸引等研修の実施による乙訓圏域における喀痰吸引等業務の実施体制の確保を中心的かつ緊急の課題として取り組みを進めてきました。

取り組みの状況

1. 定例会の開催

*第1回 5月25日（金）

（議題）委員長・副委員長選出、検討（今年度の協議課題について）、その他

*第2回 7月12日（木）

（議題）報告（京都府介護職員等医療的ケア研修連絡会議について、喀痰吸引等研修機関の登録申請手続きについて）

検討（乙訓圏域における「喀痰吸引等研修（3号研修）」の実施体制の検討について、個別支援体制における相談支援事業等との連携及び支援ネットワーク形成について）、その他

*第3回 8月23日（木）

（議題）報告（京都府介護職員等医療的ケア研修連絡会議について、京都府医師会 第1回医療的ケア検討小委員会について、喀痰吸引等「第3号（特定の者対象）研修」実施に向けた事業所アンケートについて、個別支援体制における相談支援事業等との連携及び支援ネットワーク形成について）

検討（乙訓圏域における「喀痰吸引等研修（3号研修）」の実施について）、その他

*第4回 10月25日（木）

（議題）報告（喀痰吸引等第3号研修・第1回基本研修の実施について、京都府医師会 第2回医療的ケア検討小委員会について）

検討（第2回基本研修（2月）の実施について、個別支援体制における相談支援事業等との連携及び支援ネットワーク形成について）、その他

*第5回 12月20日（木）

（議題）報告（喀痰吸引等第3号研修・現場演習～実地研修の実施状況、修了証発行状況等について、京都府医師会 第3回医療的ケア検討小委員会について）

検討（第2回基本研修の実施について、個別支援体制における相談支援事業等との連携及び支援ネットワーク形成について、年度まとめ・報告書の作成について）、その他

*第6回 2月28日（木）

（議題）報告（喀痰吸引等第3号研修・第2回基本研修の実施について、現場演習～実地研修の実施状況、修了証発行状況等、

検討（次年度 喀痰吸引等実施計画（案）について、個別支援体制における相談支援事業等との連携及び支援ネットワーク形成について、今年度まとめ・次年度の委員会について）、その他

*第7回 3月28日（木）

（議題）報告（喀痰吸引等研修（第三号研修）登録研修機関打合せ会議、京都府医師会地域ケ

ア委員会「医療的ケア小委員会報告書」、相談支援部会「相談支援専門員（現任者）研修会」]

検討（乙訓圏域内（及び周辺）事業所の現状・課題・研修ニーズに関する調査について、平成24年度委員会報告（今年度のまとめ・次年度への課題等）について）、その他

2. 喀痰吸引等第3号研修の実施

乙訓圏域において喀痰吸引等第3号研修（以下「第3号研修」という）を実施するために、以下の通り取り組みました。

① 登録研修機関の確保

委員会において乙訓圏域内で登録研修機関を確保していくことの必要性について協議。これまで重度訪問介護従事者養成研修の実績のある社会福祉法人乙訓福祉会に第3号研修の研修機関の登録を委員会として要請し、了解を得ました。

② 第3号研修実施に向けた事業所アンケートの実施

乙訓圏域の障がい福祉サービス等事業所（乙訓圏域をサービス提供地域としている事業所も含む）に、第3号研修受講希望がどの程度あるのか、事前につかむことを目的としてアンケート調査を実施しました。

③ 喀痰吸引等研修実施プロジェクトの設置・協議

委員会に「喀痰吸引等研修実施プロジェクト」（以下「プロジェクト」という）を設置。第3号研修実施に向けた具体的な協議を行いました。プロジェクトでの協議の内容及び準備の進捗状況は委員会定例会に報告し、意見を聞きました。

④ 登録研修機関（乙訓福祉会）による基本研修・実地研修実施のバックアップ

プロジェクトをそのまま登録研修機関における「研修実施委員会」としても位置付け、第3号研修実施のために必要な体制整備を行いました。第3号研修の基本研修及び実地研修に必要な講師・指導看護師等についても、協議会及び委員会の参画団体・機関等のネットワークを活用し依頼を行う等、第3号研修実施のバックアップを行いました。

⑤ 第3号研修の実施

基本研修（講義・シミュレーター演習）を10月6日・7日と2月23日・24日の2回開催し、計76名が受講しました。実地研修は個別のケースごとに実施されています。（第3号研修についての詳細は別紙・乙訓福祉会からの報告を参照下さい。）

3. 乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会との連携協議

個別のケースに係る支援体制について、要となる相談支援を中心とした支援体制を確保していくことが重要であるとの観点から、乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会との協議を行い、今後「計画相談」の実施に向けた取り組みの中で、具体的なケースとして「医療的ケア」が必要な方への支援のあり方の検討を進めていくことを確認しました。

4. 京都府医師会 地域ケア委員会・医療的ケア小委員会への委員派遣

京都府医師会事務局より協議会へ要請があり、地域ケア委員会・医療的ケア小委員会へ委員の派遣を行いました。主に喀痰吸引等業務の実施及び研修にかかる医師指示書の書式や取り扱いについての検討が行われ、乙訓圏域での取り組み状況も踏まえ協議に参画しました。3月15日発行の京都医報別冊として報告書が取りまとめられました。

5. 情報収集と共有化を図る

各定例会毎に「医療的ケア」に関する情勢や研修情報等、必要と思われる情報を委員会で報告し、共有化を図りました。

6. その他

「医療的ケア」が必要な方も含む障がい重い方々が入院された際の「コミュニケーション支援」としての対応の必要性や、地域生活支援部会で検討されている「医療型ショートステイ」について、今後の具体的な検討に向けて委員会としても引き続き協議をしていく必要があるのではないかと
の意見が出されました。

今後の課題と方針

今年度は「喀痰吸引等制度」への対応としての第3号研修実施のための協議に多くの時間と労力を割かざるを得なかったため、本来委員会が設置された『医療的ケア』が日常的に必要な障害者が安心して地域で生活していけるよう、居宅等での生活支援に当たり関係機関が連携して圏域内における支援体制を構築・確保する。」という目的に対して十分な協議が行えたとは言えない状況です。

次年度は今年度で一定確立することができた研修実施体制と圏域におけるネットワークを基盤としながら、積み残されている課題に取り組んでいく必要があります。

以下、具体的な課題について述べます。

○喀痰吸引等制度施行後の圏域事業所の実施状況等調査の実施

喀痰吸引等制度開始後1年が経過し、乙訓圏域での取り組み状況がどの程度進んでいるのか、またどのような問題点が出てきているか等の現状を把握し、今後必要な対応の協議を行うことが必要です。

○乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会との連携による、個別支援体制構築に向けた取り組み

圏域の全体的な状況把握と分析とともに、具体的なケースにおける支援の現状と課題の検証も必要です。相談支援専門員の「医療的ケア」及び喀痰吸引等に関する知識の向上に向けた取り組みと併せて、乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会と連携を取り、進めていく必要があります。

○喀痰吸引等第3号研修の継続実施

引き続き第3号研修を実施し、喀痰吸引等を必要とされる方への支援体制を確保していくことはなお重要な課題です。登録研修機関を委員会としてバックアップを行い、ネットワークを活用した基本研修・実地研修を今後も実施していきます。

○今後の「医療的ケア」委員会のあり方について

協議会発足以来「医療的ケア」を課題とした協議を継続して行ってきましたが、喀痰吸引等制度の開始をはじめ、「医療的ケア」を取り巻く情勢も大きく変わり、関係者の共通理解も進んできました。

委員会における協議の中でも、委員会を今後も「医療的ケア」に特化した課題協議を進めていく場とするのか、「医療的ケア」を含む障がい重いと言われる人たちの支援の中での課題、具体的には「医療」始めとした関係機関との連携にかかる課題協議を行う場と位置付けていくべきなのか、というこれからの方向性にかかわる意見も出てきています。

平成25年度においては、まずこの点についての協議を行い、委員会設置要綱の見直しも含めた検討を行う必要があります。

※添付資料

* 乙訓圏域障害者自立支援協議会 喀痰吸引等第3号研修実施体制（イメージ）

* 乙訓福祉会ライフサポート事業所 喀痰吸引等第3号研修実施報告